

令和3年度公益社団法人日本小児歯科学会九州地方会第1回役員会議事録

開催日時：令和3年4月18日（日）10時～11時20分

開催方法：Zoom会議

出席者：山崎 要一、空田 安博、福本 敏、尾崎 正雄、牧 憲司、藤田 優子、小笠原 貴子、
岡 暁子、田上 直子、稲田 絵美、久保山 博子、今村 均、舩元 康浩、
高風 亜由美、森 奈千子、木舩 敏郎、井上 浩一郎、柳田 憲一、西田 郁子、
石谷 徳人、奥 猛志、岩崎 智憲、柳澤 彩佳、村上 大輔

欠席者：藤原 卓、宮川 尚之、竹島 勇 （敬称略）

進行：稲田庶務幹事が行った。

1. 開会の辞

空田副会長が開会の辞を述べられた。

2. 会長挨拶

山崎会長が会長挨拶を述べられた。

3. 議長選出

今回はWeb会議であったことから、山崎会長が進行することとなった。

4. 報告事項

- 1) 山崎会長が資料1をもとに令和3年度公益社団法人日本小児歯科学会九州地方会役員を紹介した。西口美由季先生の後任に田上直美先生、橋本敏昭先生の後任に久保山博子先生が就任されることについて説明があった。また、田上直美先生と久保山博子先生から就任のあいさつがあった。
- 2) 田上大学代表幹事が資料2をもとに第39回日本小児歯科学会九州地方会大会および総会の準備状況について説明した。日時が2021年11月28日（日曜日）であること、会場が出島メッセであること、開催方法等の最終決定は6月末頃になること、現時点では現地開催とリモートのハイブリット開催を前提として準備中であることについて報告があった。
- 3) 福本副会長が第40回日本小児歯科学会九州地方会大会および総会の開催について説明した。日時を2022年11月13日（日曜日）で予定しており、会場は歯科医師会館を検討しているが、予約状況によっては博多シティでの開催も検討すること、コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して開催方法を決定することについて報告があった。
- 4) 山崎会長が資料3をもとに今年度の地方会大会の参加ポイントについて説明した。資格認定、更新時等のための地方会大会参加ポイントは2大会までとなること、参加証をもって参加の証明になることについて報告があった。
- 5) 山崎会長が資料4をもとに倫理審査予備審査員について説明した。倫理審査予備審査員は各地方会から2名ずつ選出されていること、研究倫理審査の申請についてのアド

バイザーとしての役割も担うことについて報告があった。

5. 審議事項

- 1) 稲田庶務幹事が資料5をもとに令和2年度日本小児歯科学会九州地方会会計について報告した。
- 2) 稲田庶務幹事が資料6をもとに第38回日本小児歯科学会九州地方会大会および総会の会計について報告した。昨年度は大会を開催することができなかったが、既に準備が進んでいたため、準備に要した費用の内訳について説明があった。
- 3) 奥監事、岩崎監事から1)ならびに2)に関する会計監査の報告があり、賛成多数で承認された。
- 4) 山崎会長が資料7をもとに令和3年度九州地方会事業計画について説明し、賛成多数で承認された。
- 5) 稲田庶務幹事が資料8をもとに令和3年度九州地方会予算案について報告し、賛成多数で承認された。
- 6) 稲田庶務幹事が資料9をもとにニュースレターの発刊について報告した。今年の2月に徳島大学小児歯科学分野教授に就任された岩崎監事の就任あいさつを掲載することが提案され、賛成多数で承認された。
- 7) 山崎会長から岩崎監事の後任として村上広報幹事を推薦し、これに伴い柳澤会計監事が広報幹事も兼任することについて提案があり、賛成多数で承認された。
- 8) その他
 - ・石谷特別幹事から、事業計画内に記載されている「一般歯科医師（小児歯科標榜医）への新認定医制度の啓発」という表現が適切ではないとの指摘があり、「一般歯科医師への研修・資格取得支援による小児歯科医療の地域格差是正」に修正することとなった。
 - ・福本副会長から、運営と監査は分けることが適切であるため、監事は運営以外から選出することが望ましいことを提案され、次期会長からご考慮いただくことで承認された。
 - ・木船県代表幹事から、専門医セミナー、専門医・認定医合同セミナーの開催予定に関する質問があり、奥監事から専門医機構との兼ね合いで各種決定が難しくなっている状況であり、近日中に開催される専門医委員会で開催される会議で情報収集し、会員に情報発信していく予定であると説明があった。
 - ・木船県代表幹事から、第39回日本小児歯科学会九州地方会大会の際、ポスター発表に関する質疑応答がweb上で可能か否かの質問があり、田上代表幹事から本会から配布されている地方会大会の実施マニュアルに従って運営される予定であり、質疑応答はチャットの形式になる可能性があるが、詳細については今後検討する予定であると説明があった。
 - ・木船県代表幹事から、倫理審査に関する相談を倫理審査予備審査員に相談する前段階

として、その役割を各県1名の専門医指導医に委託することを検討できないかとの提案があり、話し合いの中で各県の専門医指導医や出身大学の先生、懇意にしている大学の先生に事前に相談した後に倫理審査予備審査員へ相談する流れが良いのではないかという結論に至り、賛成多数で承認された。この内容についてはニュースレターで広報することとなった。

- ・ 牧常任理事から、学会として学術発信を積極的に継続すること、学会ホームページがリニューアルすることが報告された。

6. 監事総評

- ・ 奥監事から、監事交代については地方会大会の総会で承認を得ることが望ましいこと、専門医の単位等については専門医委員会でフローチャートの作成を提案してみるとのこと、倫理審査については最終的には大学所属の先生が確認することが望ましいが、その前段階で専門医指導医が関わることも必要なことであること、新しい学会ホームページが情報発信に活用されることを望むとの総評を頂いた。
- ・ 岩崎監事から、倫理審査については倫理審査予備審査員に相談する前に大学所属の先生等に事前相談することが現実的であるとの総評を頂いた。

7. 閉会の辞

福本副会長が閉会の辞を述べられた。

役員会後、奥監事から「専門医認定委員会からの報告」について以下の通り報告があった。

- ・ 令和3年度のセミナーは、9月に専門医・認定医合同セミナー、12月もしくは来年1月に専門医セミナー、いずれもWEB開催の予定であり、合同セミナーは専門医機構に共通研修として認可してもらうよう申請中である。
 1. 共通研修は年に2単位取得する（2単位しか取得できない）必要がある。
 2. 2単位取得を5年間継続しないと専門医機構の認定は受けられない。
 3. 本年度のみ、昨年度を含めた4単位の取得が可能である。
 4. 学会の専門医セミナー、専門医認定医合同セミナーが共通研修に認定される可能性がある。
 5. 共通研修への認定はいつ知らせがくるかわからないが（セミナー後のことすらある）、知らせがあれば会員にお知らせする。
 6. 59回大会のセミナー2つ（水田先生、栗原先生）を申請しているので、受講しておいた方がいい。
 7. 専門医機構主催の共通研修は小児歯科学会のセミナーで2単位（本年度は4単位）がそろわないときに受講する必要がある。
 8. 本年度は専門医認定医合同セミナーを9月に、専門医セミナーを冬にWEBで企画している（共通研修に認定される可能性があるが現段階ではわからない）。
 9. 専門医認定医合同セミナーあるいは専門医セミナーを5年間で2回（4講演）受講

しなければならないことは以前のままである

- 学会発表における専門医指導医による相談に関しては、九州地方会として行うことは問題ないと考えられる。ただし、専門医指導医更新の際に提出する専門医指導医活動実績（第16号様式）に該当するかに関しては研究倫理委員会で承認を受ける必要がある。（専門医指導医活動実績に関しては、更新の際の必須項目ではなく、具体的な内容や単位も規定されていない。）